



○前橋市
スポーツ
推進計画

Maebashi Sports promotion plan

令和5年度～令和9年度

【改訂版】

前橋市
令和8年4月

目次

第1章 推進計画(改訂版)の基本的事項

- 1 計画改訂の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画期間 3
- 4 計画におけるスポーツの定義 4

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と変化

- 1 本市の人口推移 5
- 2 年齢別人口の推移 6
- 3 外国人住民の推移 7
- 4 民間調査結果 8
- 5 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 . . 9
- 6 中学校部活動の地域展開 9
- 7 eスポーツ普及促進事業 9
- 8 市民アンケートの傾向と課題 10
- 9 スポーツ関係団体等について 14

第3章 基本方針と政策目標

- 1 基本方針 16
- 2 政策目標 17

第4章 施策の展開

- 1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進 . . 19
- 2 スポーツに関わる人材育成 20
- 3 スポーツ交流を通じたまちづくり 21

第5章 役割と進行管理

- 1 推進体制 22
- 2 進行管理 23

第1章 推進計画(改訂版)の基本的事項

1 計画改訂の趣旨

平成23年、国はスポーツを取り巻く環境の変化を受け、「スポーツ基本法」を制定しました。本法では、スポーツを「世界共通の人類の文化」と位置づけ、すべての人々がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利を有することを明記するとともに、国や地方公共団体、スポーツ団体等の責務を定めています。

その後、国は平成29年に「第2期」、令和4年に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、施策の方向性を示してきました。

群馬県においても、令和3年度から7年度を対象とした「第2期群馬県スポーツ推進計画」が策定されており、現在は、令和8年度から12年度を対象とする「第3期群馬県スポーツ推進計画」の策定が進められ、令和8年3月末の策定が予定されています。

本市では、令和元年に「前橋市スポーツ推進条例」を制定し、令和5年には「する・みる・ささえる」の視点を踏まえた「前橋市スポーツ推進計画」を策定しました。計画では、「週1日以上運動やスポーツを行う人の割合を令和9年度(2027年度)末に70%程度とする」ことを目標に掲げています。

しかし、令和7年度の間接調査では63%にとどまり、現状のままでは目標達成が困難であることが明らかとなりました。加えて、人口減少や外国人住民の増加、令和11年開催予定の国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)や全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という。)開催に向けた準備、中学校部活動の地域展開、eスポーツや誰もが楽しめるスポーツの普及、広瀬スポーツ・カルチャーセンターの整備など、本市を取り巻くスポーツ環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本計画の改訂は、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、令和9年度(2027年度)の数値目標の確実な達成を図るとともに、スポーツを通じた「健康づくり」「交流」「地域活性化」を総合的かつ持続的に推進することを目的とするものです。

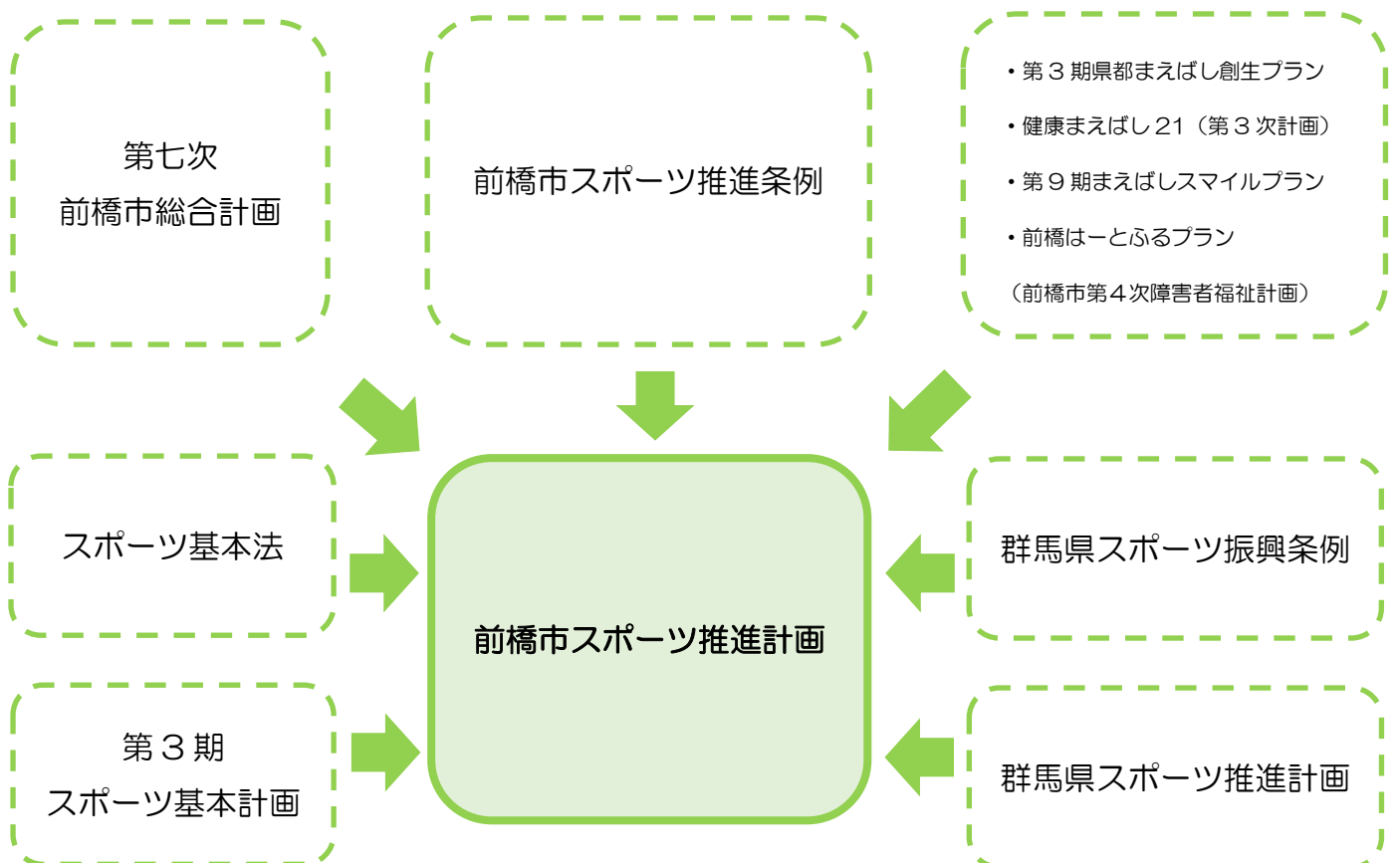
2 計画の位置づけ

スポーツは、心身の健康や生きがいを育み、地域のつながりや活力を高めるうえで欠かせない存在です。

本計画は、前橋市スポーツ推進条例(第8条)及びスポーツ基本法(第10条)に基づく地方スポーツ推進計画として、令和5年に策定されました。今回の改訂にあたっては、国の第3期スポーツ基本計画や群馬県スポーツ推進計画、第七次前橋市総合計画などとの整合を図っています。

また、国や県の方針を踏まえつつ、本市独自の課題や強みを反映した「地域に根ざしたスポーツ推進計画」として位置づけています。

補足：本計画では、法律名や制度名などの正式名称においては「障害者」と漢字表記を用い、一般的な文中では「障がいのある人」と表記しています。



3 計画期間

計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。人口動態やスポーツ環境の変化に対応するため、施策内容について必要な見直しを行いました。

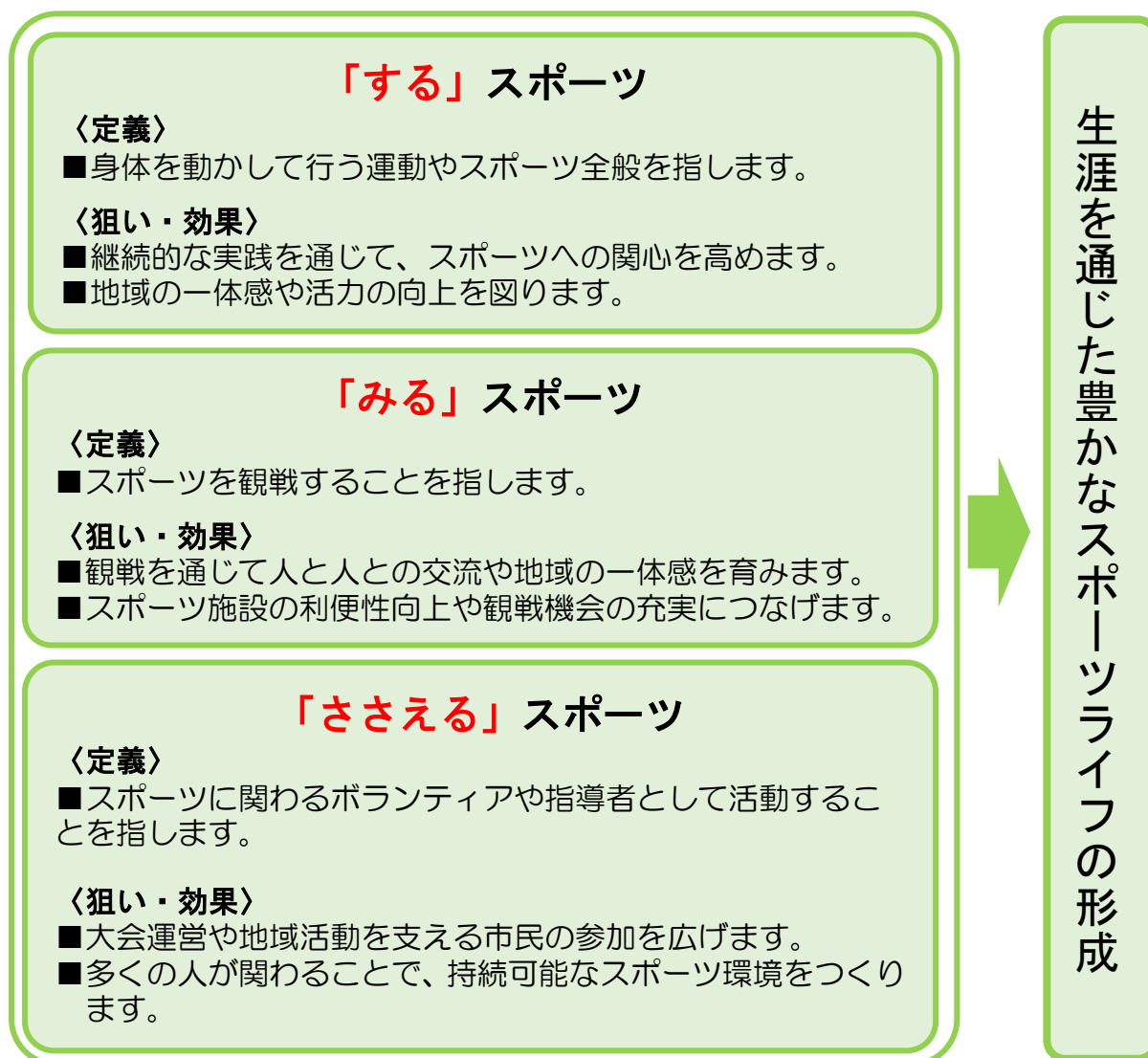
表1 本市スポーツ推進計画と関連計画の計画期間

年度 計画名称	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
国のスポーツ基本計画		〈第3期〉 令和4年度～令和8年度					〈第4期〉 令和9年度～（予定）				
県のスポーツ推進計画		〈第2期〉 令和3年度～令和7年度					〈第3期〉 令和8年度～令和12年度（予定）				
前橋市スポーツ推進計画		〈第1期〉 令和5年度～令和9年度					(令和5年度～令和7年度) 第1期(前期)計画 (令和8年度～令和9年度) 第1期(後期)計画				

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では「前橋市スポーツ推進条例」に基づき、体操や軽運動、ウォーキング・ジョギング、レクリエーション、幼児の遊びなど、健康維持や交流を目的として自発的かつ継続的に取り組まれる身体活動をスポーツと定義します。日常生活に伴う無意識的な動作とは区別し、楽しみや達成感、社会的つながりを伴う幅広い活動を対象とします。

また、eスポーツは精神的な集中力や戦略性を要し、世代や国籍、身体的条件を問わず参加者同士が集い、つながる機会を生み出す新たなスポーツとして、その一形態に位置づけます。身体活動の程度が異なるため運動実施率の算定には含めませんが、スポーツへの関心を高め、他の身体活動への参加を促す契機として重視します。

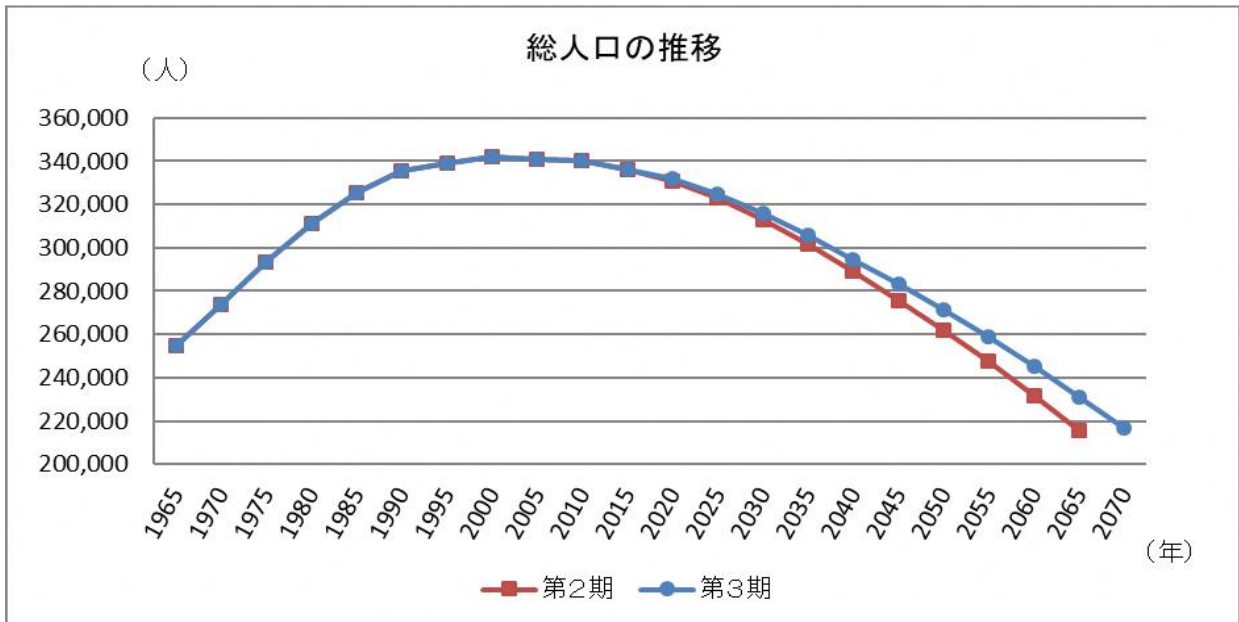


第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と変化

1 本市の人口推移

本市の人口は、1965年の約25万人から2000年には約34万人まで増加しましたが、2005年以降は減少に転じ、2045年には約28万人、2070年には約22万人まで減少すると推計されています。

こうした人口減少と少子高齢化の進行により、地域の活力低下が懸念される中、スポーツの役割はますます重要になっています。子どもの運動習慣の定着や高齢者の健康寿命の延伸、地域コミュニティの維持、多世代・多国籍の交流促進など、スポーツには多面的な効果が期待されています。

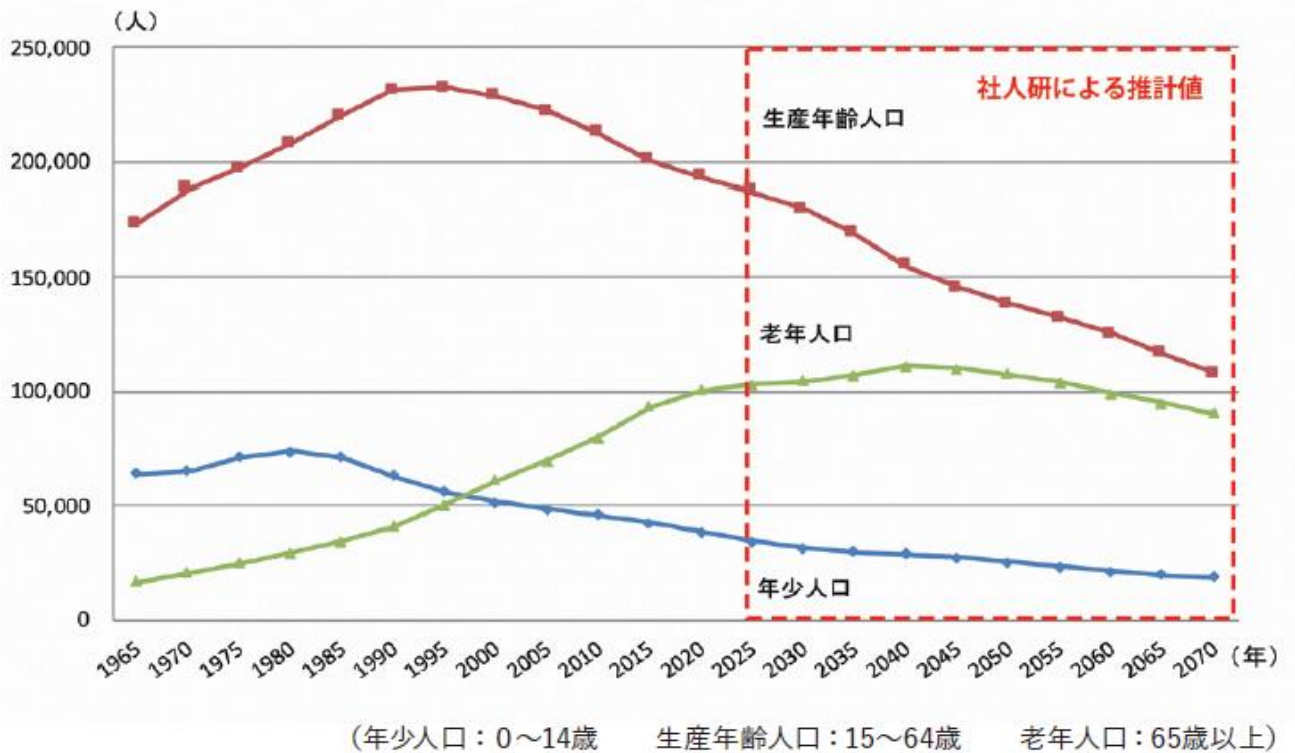


年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291	336,154
年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口(a)	332,149	324,620	315,720	305,810	294,833	283,266	271,548	258,961	245,329	231,013	216,843
第2期との比較 (a)-(b)	1,544	1,878	2,582	3,946	5,683	7,609	9,599	11,572	13,445	15,172	-

資料：第3期県都まえばし創生プラン及び国勢調査

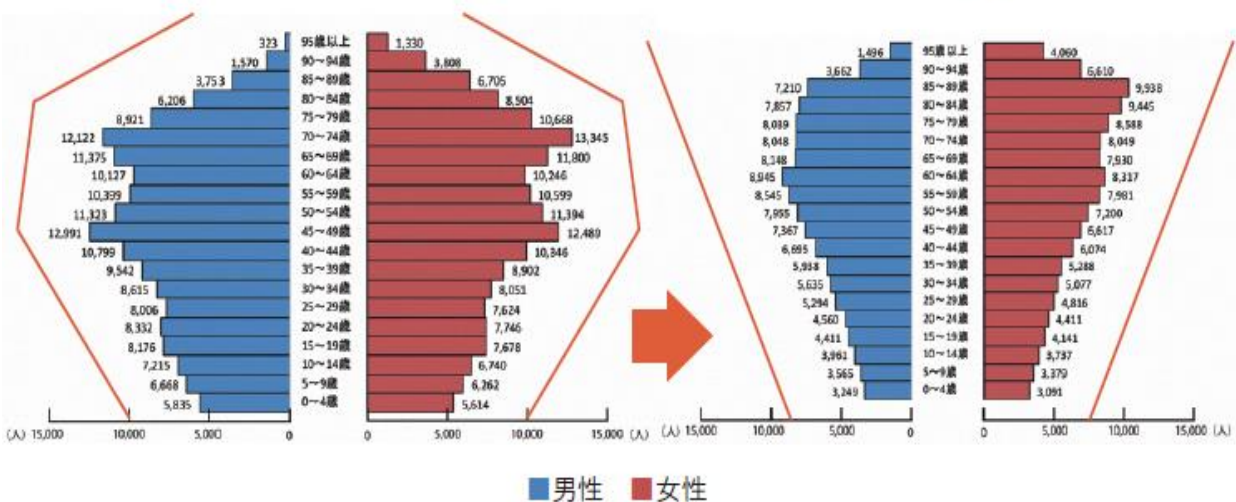
2 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加により、本市の人口構造は大きく変化しています。2020年と2060年を比較すると老年人口の割合はさらに増加しており、健康づくりや介護予防に役立つスポーツの推進がますます重要になります。あわせて、世代を超えた交流の場をつくり、地域のつながりや一体感を保つ取組も求められています。



(2020年)

(2060年)



資料：第七次前橋市総合計画（2025年度改訂版）及び国勢調査

3 外国人住民の推移

2013年以降、本市の外国人住民は増加傾向にあり、留学生の増加などを背景に、人口に占める割合も高まっています。

こうした変化に対応するため、スポーツイベントの多言語での情報発信や、国際交流の場づくりが求められています。スポーツを通じた世代・国籍を超えたつながりは、多文化共生の推進にもつながります。

【外国人住民の推移】



年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815	7,320	7,568	6,905	7,472	9,127	10,456
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826	328,040	326,967	325,158	322,886	319,869	318,080
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641	335,360	334,535	332,063	330,358	328,996	328,536
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02	2.18	2.26	2.08	2.26	2.77	3.18

資料：第七次前橋市総合計画（2025年度改訂版）及び住民基本台帳

4 民間調査結果

2022年の野村総合研究所の調査では、本市は「する」環境で全国9位、「ささえる」環境で全国3位と高く評価されました。

一方、2025年の最新調査では、スポーツ実施率やボランティア活動の継続性、若年層の定着、情報発信力など、都市のスポーツ環境をより総合的に評価する内容に変わり、本市は上位に入ることができませんでした。

この結果を踏まえ、若年層や子育て世代への働きかけ、ボランティア活動の拡充、観光・国際交流との連携、そして高齢化に対応した健康づくりの環境整備を進め、再び全国的に評価されるスポーツ都市を目指します。

項目		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
合計		さいたま市 (6.18点)	福岡市 (3.65点)	福島市 (3.25点)	名古屋市 (3.15点)	高崎市 (2.72点)
インプット	スポーツ資産 ・有形・無形 ・人的・自然資産	松本市 (1.51点)	甲府市 (1.23点)	盛岡市 (1.14点)	富山市 (1.10点)	長野市 (1.08点)
アウトプット	スポーツ活動 ・実施率・観戦率・ボランティア	福岡市 (1.37点)	長崎市 (1.30点)	さいたま市 (1.30点)	佐賀市 (1.12点)	佐世保市 (1.12点)
	スポーツ消費 ・スポーツ関連消費	さいたま市 (4.75点)	福島市 (2.73点)	横浜市 (1.96点)	名古屋市 (1.44点)	長野市 (1.39点)
アウトカム	社会的価値 ・地域の住民の健康と 地域活性化の合計	豊中市 (1.56点)	吹田市 (1.47点)	京都市 (1.43点)	茨木市 (1.26点)	さいたま市 (1.25点)
	経済的価値 ・スポーツGRP	福井市 (1.94点)	盛岡市 (1.88点)	甲府市 (1.67点)	鳥取市 (1.57点)	佐賀市 (1.52点)

資料：2025年版「スポーツ都市」ランキング 株式会社野村研究所発表

5 第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会

令和 11 年に開催予定の国民スポーツ大会では、本市で 14 競技が実施される予定で、令和 5 年度からは中央競技団体による会場視察も始まり、組織体制や施設整備が進められています。国スポや全スポの開催には財政面や人材確保といった課題もありますが、トップアスリートや障がいのあるアスリートと触れ合う機会は、市民のスポーツ参加意識や共生社会への理解を深める貴重な機会です。

この大会を一過性のイベントにせず、スポーツ参加率の向上、障害者スポーツへの理解促進、観光との連携、ボランティア活動の活性化など、持続的なスポーツ振興につなげることが求められます。

6 中学校部活動の地域展開

少子化により学校部活動の維持が難しくなっていることから、本市では令和 5 年度から国や県の方針に沿って「中学校部活動の地域展開」に取り組み、令和 5 年度から令和 8 年度を移行期間として段階的に進めています。令和 9 年 9 月からは休日の部活動を地域クラブ活動へ移行し、平日も一部を地域へ移すことを目指しています。さらに、令和 12 年度末までに平日も地域クラブ活動が可能となるよう体制整備を進めます。指導者や受け皿の確保、生徒の多様なニーズへの対応といった課題はありますが、地域展開により、質の高い指導や継続的な活動環境の確保、地域の活性化、生涯スポーツ・文化活動の基盤づくりが期待されます。

令和 8 年度に供用開始予定の「前橋市広瀬スポーツ・カルチャーセンター」は、地域クラブ活動の拠点として、部活動支援と地域活動の両面に対応し、世代を超えた交流の場としても活用されます。今後は、地域クラブの立ち上げや指導者の確保、拠点施設の活用を通じて、持続可能な体制づくりを進めていきます。

7 e スポーツ普及促進事業

令和 7 年度に企業版ふるさと納税を契機として、e スポーツ普及促進事業を開始しました。広瀬スポーツ・カルチャーセンターを拠点に、小中学生向けの探究学習やプログラミング教育と e スポーツを融合させ、次世代の学びとスポーツ振興を進めていきます。

また、**中心市街地などの地域拠点での**体験教室を通じて若年層の参加機会を広げ、まちなかの賑わい創出にもつなげていきます。さらに、公民館や福祉施設での体験教室により、多世代交流や健康づくりを支える新たなスポーツ環境の形成を目指していきます。

e スポーツを地域に根づいた新たなスポーツ文化として定着させるため、拠点の活用や指導者の育成、持続可能な運営体制の構築が求められています。

8 市民アンケートの傾向と課題

本計画の策定にあたり、令和3年度に市民アンケートを実施し、令和7年度には同じ項目で再調査を行いました。両年度の結果を比較し、令和7年度の傾向や課題、対策例を以下に整理しています。

令和7年度の結果からは、「する」「みる」「ささえる」の各視点で一定の改善が見られる一方、課題も明らかになりました。今後は、これら3つの視点を相互に循環させる仕組みを強化し、スポーツ参加率の向上と持続可能な環境づくりを目指します。

〈令和3年度 実施概要〉

「前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」について	
調査期間	令和3年12月中旬から1月中旬
調査対象者	令和3年11月1日現在、満18歳以上（成人）79歳以下の2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為に抽出
調査方法	郵送またはWEBによる回答
回収率	33.3%（666人/2000人）

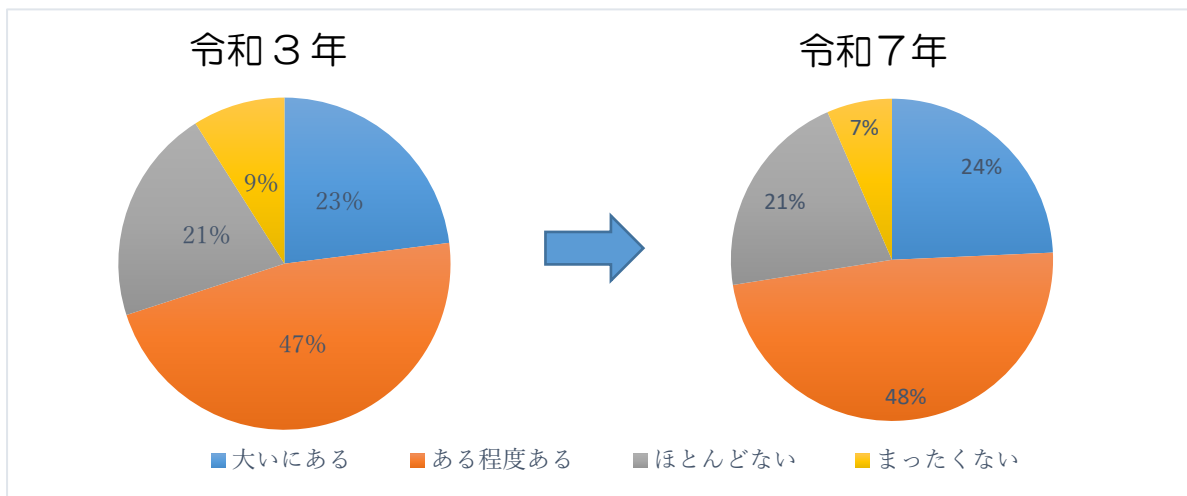
〈令和7年度 実施概要〉

「前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」について	
調査期間	令和7年6月中旬から7月末
調査対象者	令和7年6月1日現在、満18歳以上（成人）79歳以下の2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為に抽出
調査方法	郵送またはWEBによる回答
回収率	42.1%（841人/2000人）

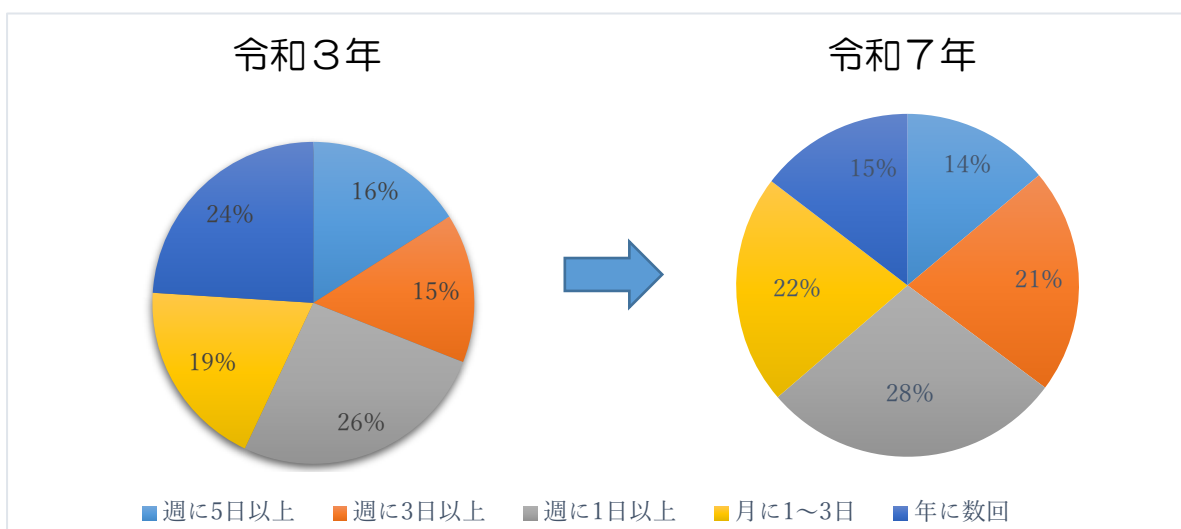
令和7年度実施 アンケート調査からみえる課題	
する スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続的・習慣的な参加の促進 ■ 「週1日以上」実施層の拡大と生活習慣への定着 ■ 低頻度層への参加機会・動機付け強化
みる スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地観戦人数の向上（依然として半数以上が未観戦） ■ 多様な競技への関心拡大と人気競技への集中緩和 ■ 観戦から「する」「ささえる」への循環強化
ささえる スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関心・参加率の裾野拡大 ■ 活動の魅力周知と参加ハードルの低減 ■ 「ささえる」から「する」「みる」への循環強化

■「する」スポーツについてのアンケート結果

Q：自分で行う「するスポーツ」に関心がありますか。



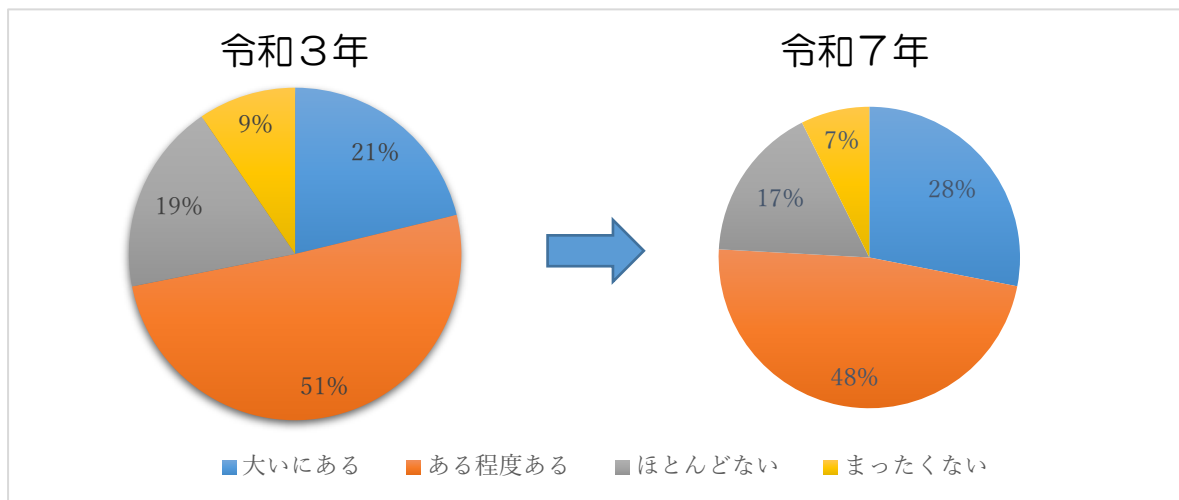
Q：過去1年間で運動やスポーツを行った日数は、どれくらいですか。



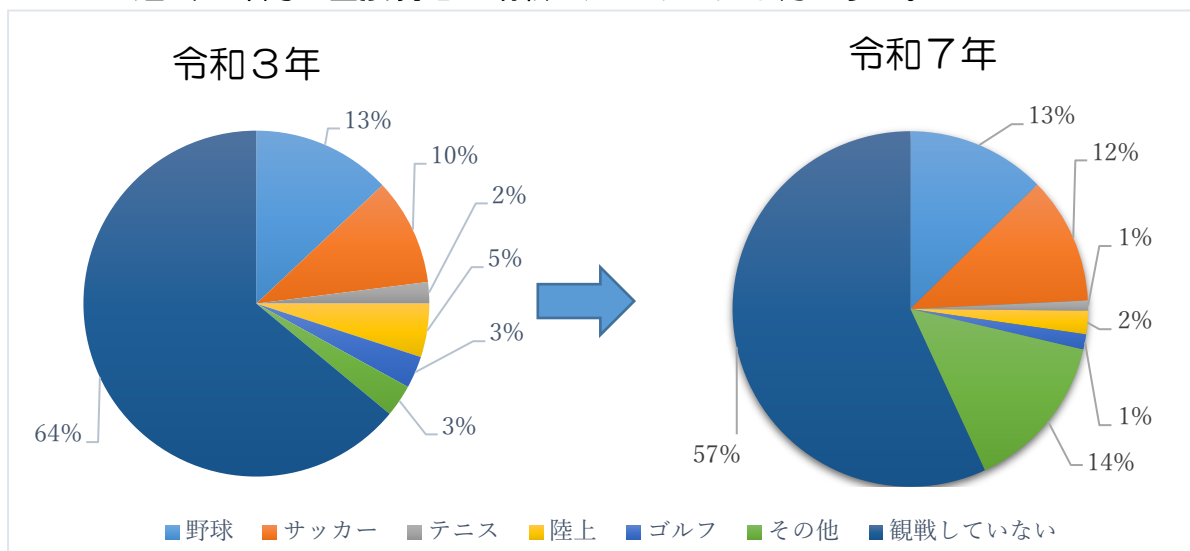
傾向	<ul style="list-style-type: none"> ■「週1日以上」の実施率は57%から63%へ増加。 ■「週3日以上」の実施層が増加し、「月1~3日以下」の層は減少。 ■全体として運動習慣の改善傾向が見られ、参加の裾野が広がっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■約4割が運動習慣のない層に該当し、さらなる参加促進が必要。 ■生活習慣として定着させるための支援が求められる。 ■ライフスタイルに応じた柔軟な参加機会の提供が課題。
対策例	<ul style="list-style-type: none"> ①習慣化を支援する仕組みづくり（定期イベントやポイント制度） ②多様な参加機会の提供（軽運動やオンライン教室など） ③動機付けと交流の強化（SNS活用や仲間づくり）

■「みる」スポーツについてのアンケート結果

Q：テレビや競技場等で観戦する「みるスポーツ」に関心がありますか。



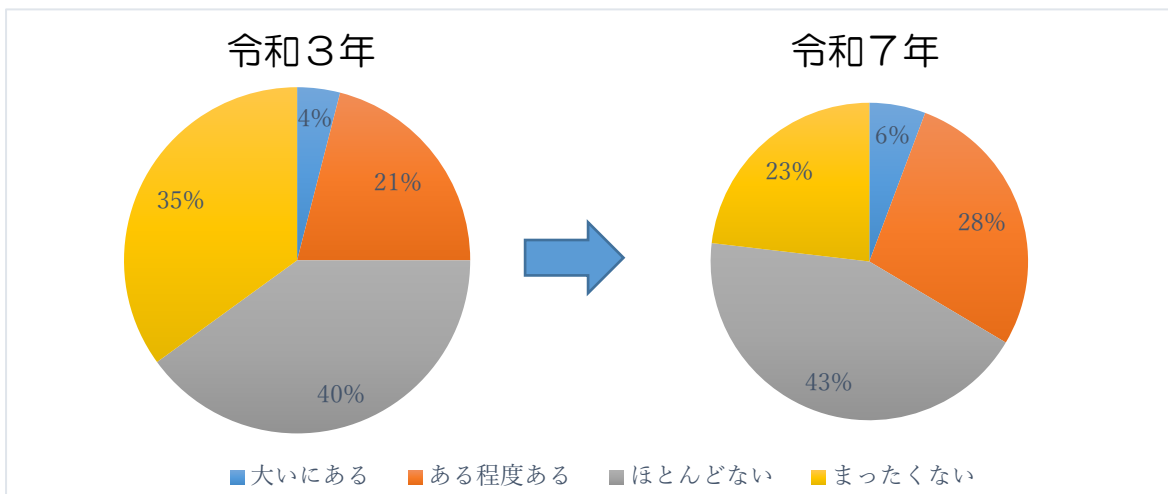
Q：過去1年間に直接現地で観戦したスポーツは何ですか。



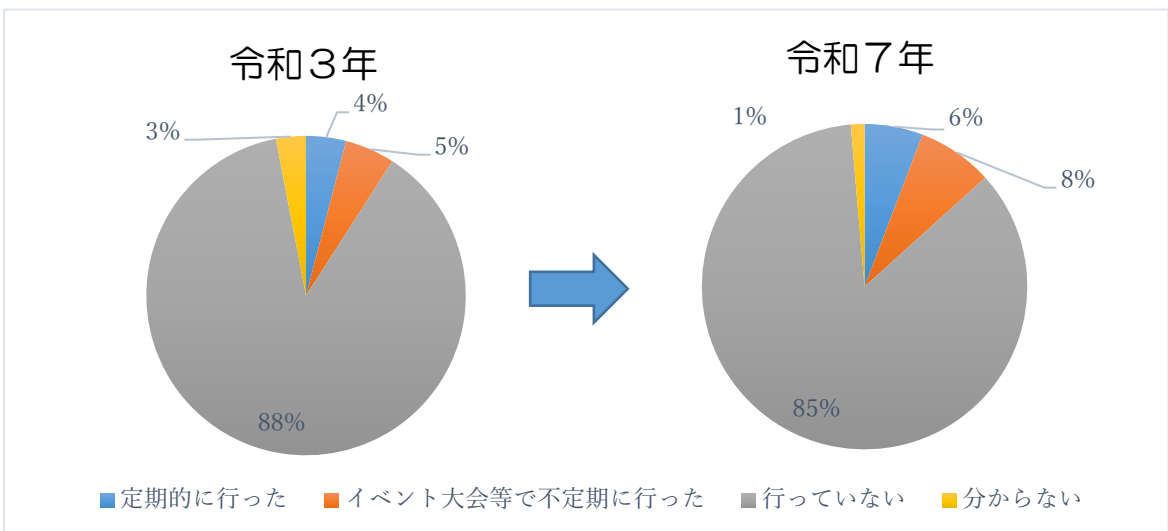
傾向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関心は 72%から 76%へ上昇。 ■ 「観戦していない」層は 64%から 57%へ減少。 ■ 多様な競技への関心が広がり、観戦機会が拡大。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 依然として半数以上が現地観戦していない。 ■ 特定競技への偏りを是正し、多競技への関心を高める必要。 ■ 観戦を「する」「ささえる」へつなげる仕組み強化が課題。
対策例	<ul style="list-style-type: none"> ① 観戦機会の拡充（割引チケットや招待制度） ② 多様な競技へのアクセス促進（イベント開催・周知） ③ 観戦から参加・支援への循環強化（SNS や地域メディア活用）

■「ささえる」スポーツについてのアンケート結果

Q：ボランティアで競技運営に参加する「ささえるスポーツ」に関心がありますか。



Q：過去1年間に運動スポーツに関するボランティア活動を行いましたか。



傾向	<ul style="list-style-type: none"> ■関心は25%から34%へ上昇。 ■ボランティア参加率も9%から14%へ増加。 ■「関心がない」層は依然として多数。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■関心・参加率は改善しているが、裾野拡大が不十分。 ■活動の魅力を伝え、参加のハードルを下げる必要。 ■「ささえる」から「する」「みる」へ循環を促す仕組みが課題。
対策例	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア情報の発信強化（活動内容や参加者の声を周知） ②参加方法の簡略化（オンライン受付など） ③参加から次のステップへの循環促進（観戦機会や交流イベントの提供）

9 スポーツ関係団体等について

(1) 前橋市スポーツ協会

体育・スポーツの普及振興に努め、もって市民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かなスポーツ文化都市を実現することを目標としています。

競技団体、地域体育団体の組織を充実し、スポーツ協会への加盟を促進し、競技力の向上と地域スポーツの実践の活発化を図り、各専門委員会の活動を促進し、スポーツ協会の一層の充実を図ることを重点活動としています。

(2) スポーツ推進審議会

「スポーツの推進に関する計画の策定に関すること」、「スポーツの施設及び設備の整備に関すること」、「スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること」、「スポーツの事業の実施及び奨励に関すること」等を調査、審議することを目的としています。審議会委員は12名の委員で構成され、学識経験者、関係行政機関の職員、公募による委員が委嘱され任期は2年となっています。

(3) スポーツ推進委員会

生涯スポーツの推進を重点に、子どもから高齢者まで行える軽スポーツを中心とした種目の普及・指導につとめている。「地域の体育・スポーツの振興」、「生涯スポーツの推進」、「地域体育組織の確立と育成」を重点施策としています。スポーツ推進委員会は、市内24地区から推薦され、市長が委嘱した非常勤職員であるスポーツ推進委員106人で構成されています。

(令和7年12月1日現在：男性66人、女性40人)。

(4) スポーツ少年団

指導者を中心に児童、生徒のスポーツ活動を通して、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とした団体です。活動の充実を図るために、指導者協議会の各専門部組織を確立し、連絡調整及び情報交換等を行っているほか、指導者の資質向上と団員の正しい活動の認識を図るため、指導者・保護者講習会等の研修も開催しています。

令和7年度状況：14種目、112単位団、団員2,435人、
指導者424人、役員・スタッフ203人、合計3,062人

(5) 学校施設利用団体

本市では、学校教育に支障のない範囲で、市立小中学校の施設を開放し、登録団体が主に地域スポーツ活動として利用しています。登録団体は、構成員10人以上で学校の通学区域に在住、在勤、在学しているものが過半数いることが条件となっています。

(令和7年12月現在：登録数：833 団体、13,102人。)

(6) 前橋市観光コンベンション協会(前橋スポーツコミッション)

前橋市観光コンベンション協会は、観光振興と交流人口の拡大を目的に、各種イベントやコンベンションの誘致・支援を行う中核的な団体です。令和5年3月末をもって前橋スポーツコミッションは解散し、その機能は同協会へ移管されました。現在は、スポーツ大会や合宿の誘致、受入体制の整備、関係団体との連携促進などを通じて、スポーツを活用した地域活性化を推進しています。また、市内で開催されるスポーツイベントの支援や情報発信を担い、スポーツを通じた交流促進と地域の魅力向上に寄与しています。

(7) プロスポーツクラブ等への支援

活動拠点を前橋市内に有し、地域に密着した活動を行うプロスポーツクラブ等を支援しています。

【前橋市を活動拠点とする主なプロスポーツチーム等】

- ・ザスパ群馬（サッカー）
- ・バニーズ群馬FCホワイトスター（女子サッカー）
- ・群馬グリーンウイングス（女子バレーボール）

※本市を活動拠点とするかどうかは、練習会場・試合会場（ホームゲームの開催状況を含む）、事務所所在地等を総合的に勘案して判断しています。

※本市以外に活動拠点を置くクラブであっても、地域振興やスポーツ振興に寄与する取組を行う場合には、引き続き応援していきます。

※支援対象クラブは、年度により変更となる場合があります。

第3章 基本方針と政策目標

1 基本方針

本市のスポーツ推進計画は、条例制定時からの基本理念を踏まえ、前計画において掲げた基本方針を引き続き継承します。すなわち、「すべての市民がそれぞれの興味、関心、適正等に応じたスポーツに親しむ社会的機運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことができる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指す」ことを、本計画においても基本方針として位置づけます。

この基本方針のもと、キャッチフレーズ「する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋」を引き続き使用し、市民の多様な関わり方を象徴する理念として広く共有を図ります。

〈基本方針〉

すべての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的機運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことができる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指す。

〈キャッチフレーズ〉

する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

※前橋市スポーツ推進条例（抜粋）（基本理念）

第3条スポーツの推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) 全ての市民が生涯にわたって、自らの体力、年齢、技術、目的等に応じたスポーツに親しむことができること。
- (2) 障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツをすることができるよう、障害に応じて必要な配慮がなされるとともに、社会参加の推進に寄与すること。
- (3) スポーツ団体、地域住民、学校、家族等の連携により、成長過程にある子どもの心身の健全な発達並びに体力及び運動能力の向上が図られること。
- (4) スポーツを通じて世代間及び地域間の交流の基盤が形成され、更にその交流が促進され、競技水準の向上が図れること。
- (5) 本市に関わるスポーツ選手及びスポーツチームの活動を応援する社会的機運を高め、地域の一体感を醸成及び活力の向上が図れること。

2 政策目標

本市は、スポーツとの関わり方を「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で捉え、改訂後もそれぞれの政策目標に沿った取組を進めていきます。また、SDGsの理念にも配慮しながら、持続可能なスポーツ推進を図ります。

3つの政策目標の柱（1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進、2 スポーツに関わる人材育成、3 スポーツ交流を通じたまちづくり）は、条例制定時からの理念を具体化したものであり、今後も本市のスポーツ推進の根幹として継続して掲げます。

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

〔具体的方向性〕

市民が年齢や体力、ライフステージに応じて、障害の有無や国籍を問わずスポーツに親しめる環境を整えます。健康寿命の延伸や国際交流、多言語での情報発信を進めるとともに、eスポーツや誰もが楽しめるスポーツを通じて世代や国籍を超えた交流を促進します。

また、**障がいのある人**が継続的にスポーツに取り組める参加しやすいプログラムや環境整備を推進します。

2 スポーツに関わる人材育成

〔具体的方向性〕

子どもたちが多様なスポーツに触れ、心身の成長と体力向上を図ります。中学校部活動の地域展開を活かし、地域クラブや指導者の体制を整備します。あわせて、競技人口の拡大と競技力の向上をめざし、ボランティアや支援者の参加を促して、スポーツを支える人材の育成を進めます。

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

〔具体的方向性〕

本市に関わるスポーツ選手やプロスポーツチーム、地元企業と連携し、観戦や参加の機会を広げます。国スポ・全スポを契機に、トップアスリートや**障がいのある**アスリートとの交流や観戦を通じて市民の参加意識を高め、地域の一体感と活力を育みます。さらに、観光や国際交流と連動し、持続可能なスポーツ都市の実現をめざします。

〈基本方針〉

すべての市民がそれぞれの興味、関心、適性等に応じたスポーツに親しむ社会的気運を醸成し、市民が誇りと愛着を持つことができる魅力と活力のあふれる地域社会の実現を目指す。

〈キャッチフレーズ〉

する・みる・ささえる スポーツでつながるまち 前橋

3つの政策目標

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

〈具体的方向性〉

- 年齢・障がい・国籍を問わず、誰もがスポーツに親しめる環境の推進
- 障がいのある人が継続的にスポーツに取り組める参加しやすいプログラムや環境整備の推進

2 スポーツに関わる人材育成

〈具体的方向性〉

- 多様なスポーツ体験の提供と、指導者・支援者の育成

3 スポーツ交流を通じたまちづくり

〈具体的方向性〉

- 関係団体と連携し、観戦・交流を通じた地域活性化の推進

取組みの方向性

①スポーツ習慣化の促進

②ライフステージに応じた支援

③スポーツ施設の計画的な整備・改修

④情報発信の充実

①スポーツ体験機会の充実

②指導者の育成・スキルアップ

③スポーツボランティアの育成

④競技力向上・競技人口拡大

①ボランティア活動の拡充

②スポーツと観光・地域資源の連携

③トップアスリートや障がいのあるアスリートとの交流

④地元プロスポーツチームの支援

第4章 施策の展開

本計画の中間改訂では、現状の変化や市民アンケートで明らかになった課題を踏まえ、施策を再構成します。基本方針と3つの政策目標は継続し、その具体的な方向性をもとに、2027年度の数値目標の確実な達成を目的に、市民や関係団体、庁内関係部署と連携しながら取り組みを進めます。

1 すべての市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツへの関わり方
①スポーツ習慣化の促進	【する】
<ul style="list-style-type: none"> ■各世代に合わせたスポーツ教室（オンライン含む）の開催 ■ウォーキングや体操など、日常生活に取り入れやすいプログラムの提供 ■レクリエーション、生涯スポーツ、新しいスポーツ（eスポーツ ※1・アーバンスポーツ ※2）、アウトドアスポーツ（SUP ※3等）の体験機会の拡充 ■障がいのある人が参加しやすいスポーツプログラムの開発と実施（例：ポッチャ ※4、軽運動、eスポーツ ※1等） 	
②ライフステージに応じた支援	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■子どもから高齢者まで幅広く参加できる大会やイベントの開催 ■障害者スポーツ団体への支援や国スポ・全スポを契機とした参加機会の拡充 ■地域の運動会や体験型イベント等、世代や国籍を超えて楽しめる交流型スポーツの推進 	
③スポーツ施設の計画的な整備・改修	【する】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■キャッシュレス化や予約システム導入による利便性向上 ■LED照明やトイレの洋式化など、環境や生活様式の変化に配慮した持続可能な施設整備 ■バリアフリー化や多様なスポーツに対応できる環境整備（ビーチコート ※5等） 〔例：新たに整備する施設では、施設内の案内が視覚的に理解できるピクトグラム等を活用した多言語対応の表示の導入を含む。〕 ■人口推計や利用状況を踏まえた施設の統廃合の検討と持続可能な施設運営の推進 〔例：学校施設(プールを含む)や民間施設の利用状況を踏まえ、相互補完的に機能する公共スポーツ施設の整備〕 	
④情報発信の充実	【する】 【みる】
<ul style="list-style-type: none"> ■SNSや外国人来訪が見込まれるイベントに対する多言語対応による情報発信強化 ■有名選手を招いたイベントや体験型授業・教室の開催 ■eスポーツ・アーバンスポーツ、生涯スポーツの魅力を広く周知 	

2 スポーツに関わる人材育成	スポーツへの 関わり方
<p>①スポーツ体験機会の充実</p>	<p>【する】 【みる】 【ささえる】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■地元プロスポーツ観戦機会の提供 ■スポーツ少年団や地域クラブ活動の推進 ■企業・団体・プロスポーツチーム等による多様な競技の体験機会・体験教室の提供や交流機会の拡充 	
<p>②指導者の育成・スキルアップ</p>	<p>【する】 【ささえる】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■各スポーツ教室に付随した指導者講習会や研修の開催（オンライン含む） ■行政・企業・団体による指導者育成・スキルアップ支援 ■生涯スポーツやeスポーツ・アーバンスポーツ等に対応できる指導者の養成 	
<p>③スポーツボランティアの育成</p>	<p>【ささえる】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■年齢や経験によるボランティア体制の構築（学生・社会人・シニア等の役割分担） ■参加インセンティブの導入や待遇改善 ■登録制度の簡素化とスポーツイベントでの活躍機会の拡充 	
<p>④競技力向上・競技人口拡大</p>	<p>【する】 【ささえる】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■地域クラブ活動の充実と中学校部活動の地域展開に対する支援 ■新しいスポーツ（ボルダリング ※6、eスポーツ ※1、アーバンスポーツ ※2、SUP ※3 等）の体験機会の提供 ■観戦やボランティア参加を通じた競技人口の拡大 	

3 スポーツ交流を通じたまちづくり	スポーツへの 関わり方
①ボランティア活動の拡充	【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■情報集約やオンライン登録による参加促進 ■SNS等を活用した広報強化 ■大会やイベントを契機とした活動拡大 	
②スポーツと観光・地域資源の連携	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■赤城山ヒルクライム等、地域資源を活用した大会開催 ■特定競技に偏らず、多様な競技の大会開催 ■地域祭りや観光資源と連動したスポーツ体験イベントや大会の誘致・展開 	
③トップアスリートや障がいのあるアスリートとの交流	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■オフシーズンを活用した子ども向け講習会や市民交流イベントの開催 ■学校や地域クラブ活動への選手派遣による指導・交流機会の提供 ■トークショーや公開練習など、選手と市民が直接触れ合える機会の創出 	
④地元プロスポーツチームの支援	【する】 【みる】 【ささえる】
<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと納税や企業協賛を活用した活動支援 ■ホーム戦やイベントの情報発信強化による観戦機会の拡大 ■行政・学校・地域団体と連携した部活動や地域クラブ活動への協力・支援 	

※1 eスポーツ：コンピューターゲームを競技として行うスポーツ

国民スポーツ大会（国スポ）では、2019年大会から開催地の文化プログラムとして「全国都道府県対抗eスポーツ選手権」が実施されています。都道府県代表選手が参加する全国規模の大会であり、近年は「eFootball™」「ぶよぶよeスポーツ」「パズドラ」などが競技種目として採用されています。正式競技ではないものの、若年層を中心とした参加促進や地域振興に寄与しており、国スポにおける文化プログラムとして定着しています。

※2 アーバンスポーツ：スケートボード、BMX、プレイキンなど都市空間で行うスポーツ

※3 SUP(サップ)：Stand Up Paddleboard の略。ボードの上に立ち、パドルで漕ぐ水上スポーツ

※4 ポッチャ：白色的(ジャック)ボールに赤・青のボールをいかに近づけるかを競う戦略性の高いパラスポーツ

※5 ビーチコート：砂を敷き詰めたコートで、ビーチバレー等に利用する施設

※6 ボルダリング：ロープを使わず比較的低い壁を登るクライミング技法

第5章 役割と進行管理

1 推進体制

市民、団体、企業、学校、行政が連携し、主体的なスポーツ参加を支える体制と持続可能な推進体制を構築します。加えて、中学校部活動の地域展開やeスポーツの普及、国スポ・全スポの開催準備に対応し、地域クラブや関係団体と協力して、持続可能な推進体制を整えます。

「市民・団体・企業・行政」の目指す姿

市民

- 「する・みる・ささえる」の多様な関わり方でスポーツに親しむ。
- 日常生活の中で継続的にスポーツを実践する。
- スポーツイベントやボランティアに参加し、地域のつながりや世代間交流を育む。
- スポーツを通じて健康づくりと地域の活力向上に貢献する。

団体・企業

- 中学校部活動の地域展開を支援し、地域クラブの指導者の育成や活動の場の確保を通じて、持続可能なスポーツ環境を整える。
- 指導者の育成や活動の場の提供を通じて地域スポーツを支える。
- スポーツ大会や体験教室、交流イベントの企画・運営に参画する。
- eスポーツなど新たなスポーツ文化の普及に協力し、多世代の参加機会を創出する。

行政

- 国・県・関係団体・企業と連携し、地域に応じた施策展開や大会の開催支援を行う。
- スポーツ施設のバリアフリー化やICT活用等、誰もが使いやすい環境を整備する。
- 情報発信の強化、多言語対応、参加促進策の充実により市民活動を支援する。

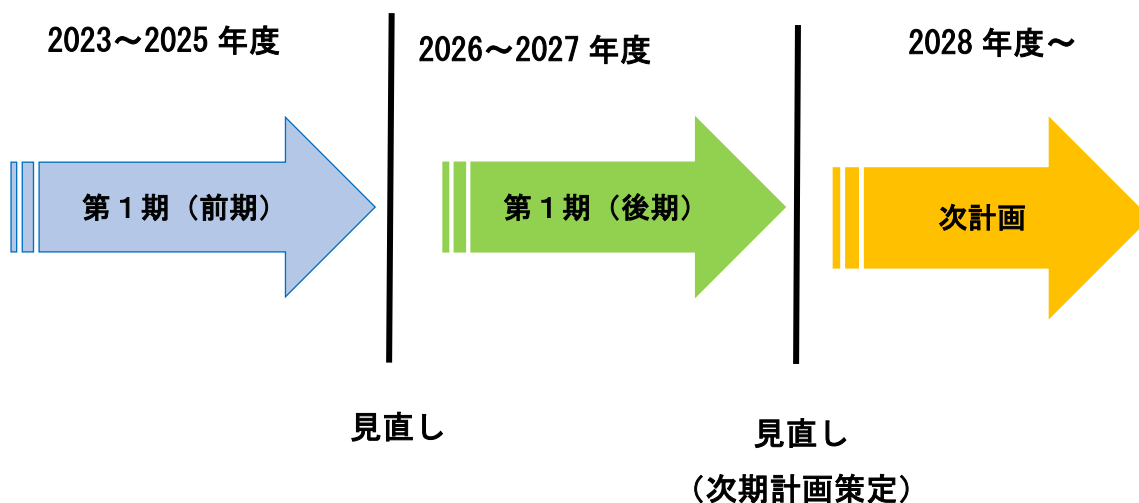
2 進行管理

キャッチフーズの実現とスポーツ実施率 70%の達成に向けて、市民や関係団体と連携し、施策を着実に推進します。取組の進行状況は、関係部局や団体の実施状況を把握しながら、スポーツ審議会等で評価・管理を行います。

今後も社会情勢や市民ニーズに応じて、必要な見直しや次期計画の検討を進めます。

指 標	2021年 (基準値)	2025年 (現状値)	2027年度 未までに
週1日以上運動やスポーツを行った割合	57%	63%	70%程度

※2021年（令和3年）に実施した「前橋市民の運動・スポーツに関するアンケート調査」における成人のスポーツ実施率は57%であり、2025年（令和7年）に実施した同様の調査では63%となった。



前橋市スポーツ推進計画【改訂版】 令和8年4月

編集 前橋市文化スポーツ部スポーツ課（前橋市大手町二丁目12-1）

電話：027-898-6990 FAX：027-243-5173

Email：sports@city.maebashi.gunma.jp